

会議の名称	令和6年度第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会
日時	令和7年3月18日（火） 13時30分～14時00分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ 第1・2会議室
出席者	委員13名（欠席6名） 傍聴者0名
会議の処理、てん末	
（介護保険事業運営委員会なし）	
1. 委嘱状の交付	
○保健福祉課長より	
本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。 委員の皆さま方には、日頃から町保健福祉行政の推進にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 開催に先立ちまして、委員に関しての報告となります。 ケアハウスひまわり・なのはなの竹本（タケモト）さんが八雲町介護保険事業運営委員会及び八雲町地域包括支援センター運営協議会の委員でありましたが、退任されました。 後任として、ケアハウスひまわり・なのはなの工東 健太郎（クドウ ケンタロウ）施設長に委員となっていただくこととなりました。ご快諾をいただき誠にありがとうございます。 ここで、会議に先立ち委嘱状の交付をさせていただきます。 委員になりました工東施設長は自席でお待ちください。 ～【町長より委嘱状の交付】～ ※それでは、議事に入ります前に、新しく委員となった工東施設長から、自己紹介を頂戴したいと思います。 （自己紹介終了後） ありがとうございました。	
2. 開会	
○保健福祉課長より	
それでは、これより令和6年度第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。 開会にあたりまして、町長よりご挨拶申し上げます。	
3. 町長挨拶	
○町長より開催にあたっての挨拶	
○保健福祉課長より	
なお、町長におかれましては次の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。 【町長退席】	

4. 議題

○保健福祉課長より

事前に資料をお配りしておりますので、事務局の説明は、概要のみとさせていただきますのでご理解の程よろしくお願い致します。

それでは、早速議事にはいります。ここからの議事の進行については、大野会長にお願いいたします。

○会長より

それでは、ここから、私の方で進行させていただきます。本日の会議の審議内容につきましては、八雲町情報公開条例に規定する非公開情報が含まれておりませんので全部公開として開催したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

(発言なし)

(1) 報告事項 ①令和6年度地域包括支援センター事業評価の結果について

○会長より

それでは、令和6年度第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。議題(1)報告事項、「① 令和6年度地域包括支援センター事業評価の結果について」、事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは、報告事項①令和6年度地域包括支援センター事業評価の結果について報告させていただきます。資料1ページをご覧ください。

事業評価につきましては、国の評価指標に沿って、評価を行うことが義務付けられております。指標の見方ですが、左側が市町村の指標となり、保険者としての取組となります。右側が地域包括支援センターの取組となります。パーセンテージは全国の結果を示しています。それぞれの指標ごとに出来ているか出来ていないかをマル、バツで評価していくものです。

6ページのグラフをご覧ください。全国平均との比較をグラフ化したものとなります。上側が市町村の評価になっており、青色が八雲町の結果になりますが、2-

(2) 権利擁護の項目で若干全国平均を下回っておりますが、これは例年同様ではありますが、消費者被害に関する相談がなかったために警察との連携が行われなかったことから下回っておりますが、事例があった際には警察等関係機関と連携して対応していく体制は出来ております。その他については、ほぼ全国平均を上回る結果となっております。

下側が地域包括支援センターの結果になっております。青色が全国、赤色が八雲、緑色が熊石となっております。2-(2) 権利擁護、2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援で全国平均を下回っております。権利擁護につきましては、市町村指標と同様に、消費者被害に関する実績がなかったことによるもので、包括的・継続的ケアマネジメント支援につきましては、介護支援専門員との情報交換は地域ケア会議のケアマネジャー部会のなかで情報交換や事例検討は行っておりますが、開催計画の作成やその他の関係機関との意見交換の場が開催出来ていないことによ

るものです。関係機関との意見交換については、必要があれば都度開催して行きたいと考えております。

以上で報告事項①令和6年度地域包括支援センター事業評価の結果についての報告とさせていただきます。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質疑・発言なし)

(2) 協議事項 ①令和7年度地域包括支援センター運営方針について

○会長より

それでは、次に議題(2)協議事項「①令和7年度地域包括支援センター運営方針について」、事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは、協議事業①令和7年度地域包括支援センター運営方針(案)についてご説明させていただきます。7ページをご覧ください。この運営方針は、町としての地域包括支援センターの基本的な運営の方針を定めるもので、具体的な事業の計画は、それぞれの包括支援センターで定めることとしております。

令和7年度につきましても、第9期介護保険事業計画に基づき、事業を進めて行きます。重点的に実施するものとしましては、今年度作成した認知症ケアパスの普及を重点的に実施していきたいと考えております。

その他各事業につきましても例年どおり実施して行くこととしております。

以上で協議事項①令和7年度地域包括支援センター運営方針案についての説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質疑・発言なし)

(3) 協議事項 ②八雲町地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正について

○会長より

それでは、次に「②八雲町地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正について」、事務局より説明を求めます。

○事務局より

次に協議事項②八雲町地域包括支援センター運営協議会設置要綱の一部改正についてご説明させていただきます。15ページをご覧ください。

改正の理由としましては、令和6年4月の介護保険制度の改正により、地域包括支援センターの職員配置基準の改正、総合相談支援事業の一部委託が可能となったこと、指定介護予防支援業務について居宅介護支援事業者が直接実施可能となったことなどに伴い、「地域包括支援センターの設置運営について」が改正されたことによるものです。

第1条と第2条の（１）アからウについては事業名の改正による字句の修正、エについては、居宅介護支援事業者が介護予防支援業務を実施できることになりましたが、委託が残ること、第1号介護予防支援事業、いわゆる訪問介護、通所介護のみを利用する方の介護予防ケアマネジメントについては委託が残ることに伴う字句の改正となっております。

（２）については、地域包括支援センターの職員基準の改正となりますが、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の３職種の確保が、全国的に確保困難となっている現状を踏まえ、これまではそれぞれの地域包括支援センターで配置基準を満たすこととされておりましたが、複数の地域包括支援センターを合わせて満たすことでも構わないとされ、さらに常勤で設置すべき職員についても常勤換算方法でも構わないとされるなどの改正があり、この規定を適用する際には、運営協議会の意見を聞くこととされました。なおこれらの改正については、既に昨年１２月の定例議会に条例改正の議案を提出し議決されております。

（３）については、これまで地域包括支援センターの業務とされていた総合相談支援業務の一部を居宅介護支援事業所などに委託できることとされたことに伴うものです。

なおこれら（２）、（３）についてはいずれも八雲町で実施する予定は今のところはありません。

次に１７ページの（９）についてですが、生活支援体制整備事業の実施にあたっては、生活支援コーディネーターの活動を補完し、事業を進めていくため、協議体を設置することとされており、八雲町においては八雲地域、熊石地域それぞれに設置しておりますが、町全体を把握する協議体の設置が必要とされております。八雲地域の生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託したこともあり、町全体を把握する協議体の役割として、この運営協議会とするものです。これまでは地域包括支援センターの業務とひとつとして、毎年第１回目の運営協議会で事業報告と事業計画を報告、協議させていただいておりました。今後も基本的には変わりありませんが、町全体の把握する協議体として位置づけさせていただくものです。

以上で協議事項②の説明とさせていただきますが、次に本日机上配布させていただきました資料の説明をさせていただきます。

（４）報告事項(追加議案) 介護予防支援の委託を行った指定居宅介護支援事業所について ○事務局より

当初の議案にはなかったものですが、運営協議会に報告すべき事項があったため追加議案として説明させていただきます。介護予防支援の委託を行った指定居宅介護支援事業所になります。町との契約締結日は令和７年２月１日となっておりますが、実際の事務処理などが整ったのが今月となってしまったため、当初議案には間に合いませんでした。

住所を八雲町に置いたまま、岩見沢市のサービス付き高齢者向け住宅に入居しサービスを利用することとなったため、三笠市の居宅介護支援事業所みどりの杜に委託したものです。岩見沢市の施設ではありますが、なぜ三笠市の事業所になったかに

ついてですが、町では地域の居宅介護支援事業所がわからないため、施設の担当者とやり取りさせていただくなかで、他の入所者も担当していただいているこちらの居宅介護支援事業所を紹介していただいたものとなります。

以上で追加議案の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質疑・発言なし)

4. その他

○会長より

それでは、次に「4. その他」についてですが、委員の皆様方から何かご発言等はありませんでしょうか

(発言なし)

○事務局より

今回の開催時期のご案内と委員の皆様へお願いを申し上げます。

まず、次回開催時期についてですが、7月下旬から8月上旬を予定しておりますので、皆様ご多忙のところ大変恐縮ではございますがご出席をよろしくお願いいたします。また開催時期が近くなりましたら、案内等を送付いたしますのでご確認をお願いいたします。

次に、事務局よりお願いがございます。

委員の皆様におかれまして、変更が生じる場合は速やかに事務局へ申し出いただくようお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

5. 閉会宣言

○会長より

以上で第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でした。